

平成 28 年度 磐田市青少年問題協議会 会議報告（概要）

- 日 時 : 平成 28 年 12 月 13 日（火） 10 時 00 分～11 時 45 分
- 場 所 : 磐田市役所西庁舎 3 階 302・303 会議室
- 出席者 : 会長（市長）、副会長（教育長）、秋元委員、村上委員、久保田委員、鈴木薫委員、榎本委員、望月委員、山内委員、八木委員、細谷委員、高田委員、鈴木眞介委員、磯部委員（自治振興課長）
(代理：木村委員（磐田警察署生活安全課鳥居課長）
中村委員（磐田市教育委員会太田指導主事）
事務局 名倉課長、牧野部付主査、西垣指導主事)

開会

委嘱状の交付

副会長（教育長）あいさつ

みなさん、こんにちは。市長が少し遅れるということで、私の方から簡単にあいさつを申し上げます。

いろいろなお立場で、子どもたち、いろいろな青少年を支えて頂きまして、本当にありがとうございます。そういう中で最近、一番気になるのは、人間同士のかかわりが変化しているということです。知識基盤社会とか、世の中情報化社会で変わったんだよ、と言われるのですが、私たちが忘れてしまいそうになっている、人と人のかかわりの質がいかにあるかということが、実は青少年問題を考えていく中で、一番大きなポイントになるのではないかなと改めて思います。

そしてもう一つ気になるのは、子どもたちの精神的心の問題です。家族そのものの形態も少し変化してきています。そこを、スマホがあるから悪いんですよ、などというやり方ではこれからの世の中通っていきません。そういう中で、スマホやAIなどがすべて悪いよということでは決してなくて、それにいかに人間の心がついていくか、または人間の心をつくっていくか、それが今の、私どもの責任であるなど改めて思います。

いろいろなお立場から、いろいろなご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議事

今、青少年のためにできること

(1) 現状について

①磐田市における最近の少年非行の概況等について

(磐田警察署 生活安全課長)

当署では、開放的な夏の時期からこの年末にかけて、少年の非行と福祉犯罪を未然防止するという活動を強化して、少年の健全育成活動を推進してまいりました。その一つとして、街頭補導活動を強化してまいりました。

本年の1月から10月までの不良行為を犯した少年の補導数は、県下27警察署中7番目となる795件です。1月から10月までの統計ですが、これは前年の同じ時期と比較してプラス211人ということになります。大幅に増えているということなのですが、原因は、補導活動を強化してきたという面と8月、9月以降に少年の蝟集行動^{いしゅう}というのが非常に多くなりまして、現場へ行くと多人数をいっぺんに、7人も8人も補導する機会が多かったものですから、増えたのではないかなというふうに考えています。

この795人を行為別にみますと、深夜徘徊が約5割です、深夜徘徊というのは、午後11時から午前4時の間に夜遊びをしているというもので、補導しています。次に不良交友、喫煙というふうに続いています。この順番は、県下的な統計と全く一致します。

次に、これを学職別にみますと、多い順に申し上げますと、高校生が40.3%、次に有職少年35.2%、続いて無職少年が10.9%、中学生が10.3%と続いています。少数ではありますが小学生とか、大学生もあります。特に小学生は、ポケモンGOの大流行の関係で、夏前に夜の11時以降もスマホを見ながらずっと歩いている、そういう小学生がおりまして、補導しました。

続いて駐在所別で分析をしますと、繁華街を見ている磐田の駅前交番管内235件、これは2番目です。1番目は福田交番管内の240件です。なぜ、と思われるかと思えますけれど、少年蝟集^{いしゅう}事案が1番多いのが福田交番管内であり、補導される少年が多くなりますので、福田交番管内の少年補導数が駅前交番を越しているという状況になります。また、240人全部が違う少年というわけではなく、中には何十回も補導されている少年もいます。蝟集^{いしゅう}場所として1番利用されているのは、コンビニの駐車場です。なぜかという、コンビニってというのはWiFiがとんでるため、携帯電話の契約をしていなくても、スマホを持って行ってそこでWiFiでLINEなどができるといことで利用されているようです。

次に補導の時間帯ですが、深夜、午後11時から午前1時までの時間帯が1番多いです。次に月別の補導件数ですが、今年の7月は90件、8月が92件、9月が113件とだんだん増加傾向にあります。先ほどの少年蝟集^{いしゅう}事案

が増えたのは9月以降です。1番夏季の7月8月ではなくて9月から増えています。これは夏休みを通して、非行少年、不良非行少年の人間関係が広がっている結果、7月8月ではなくて、9月以降に非行深度が進んで、そういう人間関係が広がって蝟集^{いしゅう}事案が増えるということになります。警察は昨年までは9月に、家出少年、並びに福祉犯罪の防止ということで月間を挙げてやっていました。やはり夏休みを契機に非行が進んでいくというような実態であります。

昨年平成27年1月～10月までの補導数は、584人です。その同じ期間における少年非行件数、犯罪で検挙された少年の件数は70人です。それでは今年ということになりますと、先ほど申し上げたように、プラス211人の795人が補導されているわけですが、検挙された少年の非行件数は46人と減少しているわけです。このように、補導件数が増加すると反比例して非行件数は減少しているということがお分かりになると思います。つまり、少年補導活動が少年非行の先制予防的な活動を担っているということを御理解いただけたらと思います。

皆さんの日々の活動も当然少年非行の非行防止、抑止に実際に反映されていると、目には見えていないですけどこういった形では数字として反映されているということを理解していただきたいと思います。自分たちの活動が少年の非行防止・健全育成活動に役立っているということに自信をもっていただいて、今後も御協力をいただきたいと思います。

②青少年健全育成への取組について

(青少年健全育成会連合会長)

青少年健全育成連合会は、市内で一斉にやっております美化活動のお手伝いや地域行事への参加、あるいは防災訓練等の参加等で、大人とのかかわりをいかに深めるかということを中心に活動しております。スマホが発達することで人間的な心のつながりというものが希薄になってまいりましたもので、そういう点を何とかカバーできるような活動になればいいなと思って日頃活動しています。

インターネットにつきましては、非常に効果があると同時に弊害もあります。そこで平成26年に「携帯・スマホ等の使用に関する共通『磐田ルール』」というものを定めまして、スマートフォンの弊害をいかに少なくするかということに取り組んでいる段階でございます。

今年は、磐田市全体の中学生を対象にしまして、インターネットやスマートフォン・携帯電話に関するアンケートをとりました。7月下旬、夏休み前に、学校の協力を得まして実施しました。

「あなたはスマートフォンを使っていますか」という質問では、使っていないが30%、使っている、その中で自分専用が46%、保護者・家族と共用しているというのが24%でした。夏休みが過ぎると保有者がだいぶ増えると予想されますので、今は増えているのではないかと考えております。

「現在インターネットを利用している機器を教えてください」では、タ

タブレット、パソコン、スマホ、ゲーム機、据え置き型のゲーム機とかなり散在しております。我々が注意したいのは、このゲーム機です。親御さんはゲームだと安心だということになっておりますけれども、WiFiとか、パソコンと同じような働きをしまして、親が知らないところでいろいろに通じたり、知識を得ていたりということがあります。

「磐田ルールを知っていますか」では、26年に磐田3ルールを決めまして、青少年健全育成会連合会としても告知にいろいろ努力はしているつもりですけれども、知りませんというのが79%、80%弱、知っていますというのが20%と、意外な感じでした。この磐田ルールというものが何かということ自体があまり知られていないのかな、スマホに関するということを入れたら、意外に分かったのかもしれないというふうに解釈はしております。

「磐田ルールはどこで知りましたか」では、学校で知ったという回答が1番多く、やはり学校からの伝達や指示は効果があるなということが分かります。残念なのは、友達から知ったことの少なさです。青少年健全育成会連合会では、使用時間を21時以降使わないようにしましょうということで、21時を過ぎたときに、SNS等で来たときの断り文句に使ってほしいということで3ルールを決めたんですけれども、それが浸透していないということがちょっと残念なことだと思っております。

次に使用時間ですが、最近はこの使用時間が多くなりまして健康を害すること、それと学習時間に影響するというところでいろいろ問題になっております。63.5%が1時間以上使っているということで、かなりこのスマホにとられる時間多くなっているということ、4時間以上の使用者もいるということですので、この辺はやはり是正していかないと学習上、健康上も問題が大きくなってくるのではないかと思っております。

インターネットを使う、スマホを使うというときに家族との約束が大事ですねということをいろいろな機会に話をしているのですが、家族にルールがあるか、ないかという設問に対しましては、あるというのは65%、ないが35%ということで、これは、一応家族としての関心はもっているのですが、守られているかいないかということは、これからの課題ではないかと思っております。

インターネット以外のことで、秋の祭典が終わりまして、その祭典の間に問題といたしますか、気になることが3件くらいありまして、それが我々青少年健全育成会連合会の方に入りましたものをご報告します。一つは、中学生に、大人がお酒を勧めたところがあったということです。もう一つは深夜徘徊、23時を過ぎても子どもさんと親と一緒にいたところがありました。3件目はですね、高校生が喫煙をしていて、周りに大人がいたのに注意をしなかった、そういうことを目撃したという情報です。青少年を健全に育成するためにはやはり、周りにいる大人の人たち、この人たちが非常に関心をもってですね、力を貸していただかないと、健全な育成は難しいのではないかと思います。

(2) 意見交換

副会長 お二人から大変貴重な情報をご提供いただいたわけですがけれども、何かご質問、またはご意見等ありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 一点、警察の方に質問させていただきたいのですがけれども、先ほど、交番等の非行の補導件数の一件で、福田が1番で駅前交番が2番ということでした。福田は150号線沿線で、集まりやすいというのは理解できるのですがけれども、他の地域ですね、旧豊田町の地域とか、磐田の北部地域の傾向が分かりましたら少し教えていただきたいです。

委員 今、1番2番を申し上げましたけど、3番目に多いのは豊田交番、87件、4番目が竜洋交番の59件、それから、見付地区を担当する交番と同じ業務をしている署所在地が、54件です。それから西貝の交番が48件ということで、あとはほとんど少ないですね、豊岡、向陽、御厨、千手堂、長野、富岡、十束・・・まあ10件前後というところですので、他の地区は非常に平穏ということですね。強いて申し上げるなら、駅前の交番、福田交番、豊田交番、竜洋交番、見付地区署所在地、西貝の交番と、こういうことになると思います。それ以外は非常に少ないですね。

委員 前年比は分かりますか。

委員 ごめんなさい、統計資料を持っていないものですから。今年の1月から10月の統計の数字なら確認できます。

委員 もう一件、その中で、検挙されたものの内容ですね、事案で、凶悪的な犯罪につながるようなものというのは増えているのでしょうか。

委員 凶悪犯はないですね。凶悪犯というと殺人とか強盗、強姦などということになります。暴行が3件、万引きが11件、あと自転車盗が5件、ということで特筆すべきものはないです。

副会長 はい、ありがとうございます。やはり、駅前と福田が多いんですね。

委員 福田地区がやはり少し心配だなというふうに考えています。今の非行集団というのは非常にゆるやかです。内輪で喧嘩することもないし、他のグループと喧嘩するというのもないし、犯罪行為まではなかなか行かないです。犯罪行為までは行かずに、いわゆる深夜徘徊を繰り返すというケースが非常に多いですね。それで、コンビニに来店するお客さんがやはり気になるということで通報になるというケースが多いです。言って注意をし

でも、そこで散らばるんですが、単に場所を変えたりとか、また翌日に同じ場所へ蟠集^{いしゅう}したりというのを繰り返すものですから、まあ、私たちも何か抑止案はないかということで今検討をしています。

副会長 コンビニから通報があるんですよ。

委員 コンビニからもありますし、お客さんからもあります。

副会長 お客さんからもある。

委員 はい。コンビニとしては、営業妨害になってしまうということのようですよけれど、やりようは本当はあると思うんですよ。駐車場に座り込まないように水を撒くとか、WiFi を辞めるとかですね、そこがあると思うのですが、なかなかやっぱり営利を追求している部分もあるものですから。その辺りを、検討しております。

副会長 反対に見ると、子どもたちの居場所がないということも言えるかもしれませんね。

委員 別件で、お聞きしたいなと思います。先日、警察に 23 歳の男性から磐田の中学生を襲いに行くからという電話が入ったということで、その情報が各学校へ流されて、それぞれの学校で対応を取ったわけです。その後何かあったかというのを聞いていないので、いたずら電話のたぐいかなと思っています。また、しばらく前に、中学生の不良グループが集まって、ポリ鬼っていう名前と呼ばれてますけど、いたずら電話を警察にかけて、ゲームのようにして遊んでいたということがありましたが、最近そういういたずら電話のたぐいはどのような状況でしょうか。

委員 7 月か 8 月頃ですね、竜洋で発生したいわゆるポリ鬼という事件は、少年が 6 人ぐらいかかわったんですが、それは検挙して家庭裁判所に送致して、新聞報道、テレビでも取り上げてもらったのですが、それ以降、減ってきています。ほとんどないです。一時やっぱり多くて、少年らがポリ鬼、ポリ鬼って言って、警察官のパトカーが来るとさーっと逃げて、鬼ごっこみたいなのをしているわけですが、他の署では割り合い、注意指導で終わっているケースが多いんです。うちの署では、軽犯罪法違反で捕らえて、家庭裁判所へ送致したんですよ。マスコミに取り上げてもらったおかげもありまして、非常に沈静化しております。

委員 中学生を襲いに行くというたぐいのいたずら電話の対策や、犯人を見つけるということはなかなか難しいのですか。

委員 今回は、電話です。非通知です。事実上、無理です。まだインターネットへのアクセスの方が、ログというものが残るものですから、そこをずっと追跡していくと、大概は行き着きますので検挙することができるのですが、アナログの方法だと、ほとんど検挙は無理です。ですから、もしかしたら誤報かもしれないということはあっても、一応万全の態勢をとっておかないとですね、本当に発生した時に大変なことになってしまいますので、これは対応せざるを得ないです。刑事事件としてとらえれば、威力業務妨害とかもしくは営業妨害というような犯罪名になってくるとは思うんですけど、なかなか今申し上げたようにですね、電話で非通知だと追跡は困難です。

副会長 目に見えない世界の中でいろいろ無責任な行動をする人が多くなってきたな、というふうに思います。

警察の方も迅速に対応していただいて、ありがとうございます。他に、どうでしょうか。

委員 お聞きしますが、いわたほっとラインで入ってくる不審者への対応は、何かしていらっしゃいますか。

委員 車のナンバーや身体特徴などから特定できることがありますので、犯罪に至らない時点でこちらへ呼んで注意指導して今後同じことをしないように誓約書をとって、帰しています。当然、犯罪行為に該当して、被害届の提出があれば、刑事事件として取り扱っております。全体的な数字としてみれば少ないですが、可能な限りやることはやっております。

委員 もう一点いいですか、家の近くのコンビニに行くと、暑いときは外国人が多くいます。10人ぐらいいると、ちょっと怖くなるなという感じがあるのですけれど。通報などはありますか。

委員 まれにあります。ただ、成人がたむろしているだけでは犯罪にならないのですが、たむろしてそこで第三者に因縁を付けたり、言いがかりを付けたり、そういう声があれば県の条例で検挙することは可能です。ただ、居て、話をしているだけではなかなか検挙は無理なものですから、そういうふうに行ったら、「怖がっている人がいるから解散してください。」というふうに説得はしています。

委員 怖いねっていう声は聞くものですから。分かりました。

委員 コンビニに WiFi があるために、コンビニの駐車場に子どもたちが集まっているというお話を伺ったわけですが、今後市や町の中で WiFi が発展していくと、見えないところに集まるという傾向が増えるのかなという思いがあります。他市の事例などで、集まる場所が変わったよということを聞いています。それについて教えていただきたいと思います。

副会長 WiFi の関係というよりも、「WiFi=子どもたちのたむろ」ということでもないのですが、情報関係がこれから整備されて、その辺りの人間関係も、それぞれに出てくる可能性もあるのではないかと思います。

事務局 情報としてお話しします。市の WiFi を入れているところがありまして、駅前の「天平の町ビル」3階の学習交流センターです。そこは、子どもたちが学習しながらインターネットでいろいろ調べるのに使うということを入れてあります。制限をかけていまして、一回通信が 15 分、その後一度きれます。それを 4 回までやると、その日は使えない、という形です。無制限に誰でもずっと使えるという形ではないです。そのような形の対策を市の方はしているという情報です。

副会長 駅前広場も WiFi 使えますね。

委員 WiFi があるところへ少年が集まるのではなくて、WiFi はプラスの要素なんですよね。ですから、コンビニという施設は WiFi がない前から蝟集いしゅうはあるにはあったんです。そこへやっぱり WiFi があるので、余計集まりやすくなったというだけであって、WiFi=蝟集いしゅう、というふうに直結して考えない方がよいと思います。

副会長 たむろした子どもたちが 10 人ぐらいいると、やはり近づきにくいですよ。近づきにくいのですが、そここのところにすっと入っていくと、声の掛け方によっては子どもの心の中にすっと入っていける場合もありますのでね。向こうから男の子が 5 人ぐらいで並んで歩いていると、きっと異様な感じに見える場合が多いですよ。だけど、心の中は全く子どもだっというパターンが多いので、声を掛けるってことが僕は大事なことだと思えますね、危機感をもたずに声を気楽に掛けるということが大事だなど。声を掛けることで、犯罪件数がかなり少なくなっているっていうのは、いわゆる効果があったということになりますので、ぜひとも大人が声を掛けるということが大事だと思います。

高校生が補導数 40.3%ということでしたが、高校生はどうですか。

委員

深夜の徘徊については、学校としては把握していません。部活動は早く終わりなさいよというくらいで、20時21時ですので、23時以降2時までということでは、生徒指導の補導でもその時間帯は通報や警察の範囲かと思います。

委員

私たちは少年警察ボランティアとして動いているのですが、結果的には22時ぐらいまで動いています。22時以降は署がやって、22時前は軽く声掛けができるようにボランティアさんが動いてという感じでやっています。コンビニに集まるのは、逆に自然に抑止されてるのかなというところもあります。子どもたちも目立ったところになれば、悪いことはそんなにしないんじゃないかということです。何か声を掛ければ、そこでコミュニケーションがあるんだよということで、私たちはくじけずに声を掛けて、暴言を吐かれても耐えています。そういうことを2度3度やっているうちに、顔馴染みになるんですね、それも一つのコミュニケーションで、非行抑止かなという感じで思っています。

学校へ私たちもおじゃまさせてもらっているのですが、学校で今困っているのは不登校のことだと感じます。不登校の子どもたちを何とかしてあげたいと思いますが、それは、学校と行政側、それと親、三位一体になればボランティアも動けるし、その上を行けば、警察が介入するという、その辺の対策が大切なのかなと思います。

一人でも二人でも立ち直りを支援したいなということで、子どもたちを大体20人か30人くらい集めて「ふるさとふれあいの集い」に参加させています。その子どもたちの雰囲気を見て、しっかりしている、はっきりしている、物おじしない、と感じます。それは、小学校から中学校あたりの教育がしっかりしているのかなと思います。今後もつないでやっていこうと思いますが、つまずきそうな子や不登校の子も参加してもらえればと思っています。

立ち直り支援をがんばりますので、学校で困ったことがあったとき、ボランティアさんと学校と保護者さんの応援があれば、いろいろなことが警察まで行かなくてもできるようになると思うので、相談してくれればありがたいなと思います。

副会長

今までご意見いただいたこと、またアンケート結果も含めながら、これから青少年のために何ができるか、何をやっていくかということをお話していきたいと思います。

学校につきましては、「磐田ルール」について確認いたします。何ができるかということですが、まず第一に、「磐田ルール」を確認させていただいて、スマホの利用の仕方について、考えていけないかなと思います。

もう一つ考えていかななくてはならないことは、コンビニの話やそこへたむろする、またはWiFiをあそこで使う子どもたちがいるということ、それと同時に、子どもたちの経済状況にかなり課題があるのではないかということです。そこへたむろすることによって自分たちの生活を自分自身で安定させようとしているという傾向があるかと思います。

委員

青少年の問題行動についての情報が入った場合、どのように関係するところへ流しているのか、情報を流すということがあるのか、行政としての通報の受け手、それから情報を流すルールがあるか、聞かせてほしいです。学校関係などは、そのような情報を早く知ることによって、次の手が打てるのではないかと思うのですが。

事務局

入ってくる情報は、一般市民の方の情報もありますし、いろいろな団体の役員さんから入ることもあります。青少年という切り口で市民活動推進課に入る場合と、子どものことだからということで学校もしくは教育委員会へ連絡が入る場合があります。その時点では、まず事実確認をしなくてはいけないということで、情報をくださった方にといいよりもそのお近くの方や関係者の方に連絡し、情報を確認します。それから、関係機関、我々と学校、そして教育委員会と連携をとりながら、情報が入っているか入っていないかの確認後、今後どのような手順でどのような形で進めていきたいと思いますかという打合せをして、対応していきます。決まったルールがあるわけではなくて、一般業務の中でそういう形で取り扱いをしています。

例えば、ある地区の方から祭典での問題行動の情報が入ったときには、その地域の青少年関係の団体に「事実確認をしてください、もしくは何かあれば注意するなり対策なりということを考えてください。」というお話をする反面で、学校と連携をとってくださいという話をしましたし、学校は学校の方で、子どもたちに状況を確認する中で、保護者を含めて対応をしていくという流れになっています。

委員

同じことを繰り返さないということが必要だと思います。今回、祭典時に問題があったということは、やはり祭典実行委員の方にも徹底しなくてはなりません。祭典が始まる前には、各関係団体の人がこういうことはお願いしますよということで事前に説明し、実行委員も祭典のところできちんと説明しているはずですが、こういう事例があったということは来年も特にきちんと引き継ぐ必要があると思いますね。

副会長

小学生が飲酒したということを実際に情報としていただきましたので、誰がいつ、全部で何人がしたかということ調べまして、学校の方で指導をさせていただきます。比較的そういった情報は、よりスムーズに共有できます。

委員 地域で青少年健全育成活動をする団体としても、個人ではなく地域活動としてそういうことを防ぐような施策というか、手立てをしなくてはいけないのかなと感じました。

副会長 大人とのかかわりの中で飲まされたというのはあります。祭典では、毎年お願いをしながら継続して、お話申し上げたいなと思いました。

委員 夜間の徘徊ということで、23 時過ぎても子どもと一緒に外にいる地区もあったようです。やはり、親は子どもを帰さなくてははいけませんよね。

副会長 いろいろと課題が出てきましたけれど、課題について、青少年として、学校として、補導者の働きかけとして、PTAとして、もう一度確認をしないといけない項目が出てきたかなと改めて思います。

今までの話し合いをもとに、まだご意見をいただいていない皆さんのお話をうかがいたいです。

委員 気になるのは、不登校の問題です。やはり、最近家庭環境も多様化しています。お母さんとお子さんの家庭で少しお話を聞いたのが、PTAから脱退したいという話です。子どものことに関して学校には協力するけれども役員まではとても受けられない、それを何回も強制じゃないけれど声を掛けられると苦痛だから、PTA自体を辞めたいというような話もちらほらあります。また、不登校になっている親御さんとお話をする、子どもの気持ちを汲みたいという思いと何とか学校へ行ってほしいという思いとの間で、不登校の親もどうしたらよいか困って躊躇しているという部分があります。その辺りをもう少し学校側からPTA、またはそういうような地域の活動の方からサポートができればいいかなということは感じています。周りの地域の人たちがいろいろなところでサポートしなければいけないのではないかなと思います。

副会長 不登校の子に対して、やはり親御さんがストーリーをもてるか、時間は掛かってもストーリーをもてる、一緒にみんなで作っているんだという、そういうものが必ず必要になってくるかなと思います。

委員 もう一つ、子ども同士でコミュニケーションがうまくいかないというようなことも気になるところです。

副会長 かかわりが希薄になっていますね。大人もですね。

委員

時代の流れかなとも思うのですが、共働きの家庭も多くなりまして、小学生の高学年ぐらいになるとなかなか家から出てこないというような状況で、たぶん保護者の方も子どもを自由に行っているのかなと、それだから、個人主義っていうんでしょうかね、自分の価値観だけで生活をしているのかなっていうところを感じるところがあります。地域で、子どもたちが気軽に相談できたり、いろいろな話ができたりするような、そういった状況も必要なのかなというふうに感じています。

最近私が体験した3つを言いますけれども、川の堤防のところで、高校生の男の子が3人、たばこを吸っていました。私は、火事になるといけないから、吸い殻の注意はしっかりしなさいね、と言いました。そうしたら、「くっそー、うっせーな。」と言われてしまいました。また、赤信号を自転車で2人乗りで突っ切りましたので、「危ないからやめなさい、赤信号だよ。」と注意しました。そうしたら、「うるせーな、くそばばあ。」と言われました。「うるせーなー。」というのはちょっとね、違うかなと思いました。あともう一点は、うちの駐車場は少し暗いのですが、囲いがありまして、車が止まっていると見えない部分があります。その場所で、高校生の男の子と女の子が非常に仲良くしていました。どうしようかなと思ったのですが、一応、ちょっと声を掛けました。それが2・3回ありましたので、3回目に声を掛けて、駐車場に電気を付けました。日が落ちて暗くなるのが早いので、なるべく明るい方がいいかなあと考えて、駐車場に電気を付けました。

先ほど皆さんがおっしゃったように、集団でやっているところに入って注意をするというのは、なかなか勇気がいることで、警察の方であればできるのかなあとと思いますが、一般の私たちのような人ができるわけではないので、できるところから、ちょっと気が付いたところからやっぺいこうかなというふうに、私自身は思っています。そのような形で協力できればと思っています。

副会長

はい、ありがとうございます。「うるせー」とか「くそばばあ」とか言われたとき、読み替えていました。「ありがとう」、「おねえさん」というように。たむろしてる子どもたちに近づいていくと、「なんだよめえ。」と言われるけれど、「あ、先生おはよう。」のように、読み替えるようにしていました。そうして会話していると、30分ぐらいで心が開けてくるというのがあります。

委員

モグラたたきかなっていうふうに実は思っているんです。「ここで、たばこ吸っちゃだめだよ、吸い殻気を付けないと火事になるよ。」と言ったら「うるせーな。」と行ってまた今度違うところで吸うのかなと思ったりはしているんですけど、みんなの目なるべく届くような市になれば、そういったことも減ってくるのかなと思います。

副会長

子どもたちがきゅっと出たときには、何かしら自分が悪いことをしているという意識はありますので、そういうきゅっと出たとき、自分を固めたときはそうですね。よろしくお願ひします。必ず減ります。

委員

いろいろな考え方があると思うのですが、子どもを育み育てる最大の教師は、私は、親だと思ひます。親が能力を十分に発揮できない一つの原因として経済状態があげられます。それに対して子どもたちはどんなシグナルを送っているかという、不登校、スマホや携帯電話の電話料の多さに発見するわけです。なかには自殺未遂というものもあります。これは子どもの最悪なケースですけども、これもやはり子どもからのSOSのシグナルじゃないかなと思ひます。親たち、そして健全育成を助ける、そのような仕事をしようとする私たちは、もう一心不乱に子どもたちのSOSを聞くんだと、そういう立場に立たない限り、更生を助ける仕事はできていかないというふうに私は思ひます。大人の世界観、価値観から見たら、子どもたちの発言っていうのはどうでもいいことも多いです、でも、子どもにとっては必死な言動だと思ひますよ。そのことを受け止める能力を私たちがもたない限り、どんな規範を出したとしても、やっぱり子どもたちは受け入れられないと思ひます。何とか子どもたちの様子を聞いて必ず立ち直れる、そういうきっかけを、自浄努力を自らに課せるような雰囲気子どもたちに少しでも作ってあげるのが私たち社会人の仕事ではないのかなと思ひます。

副会長

受け入れること、自浄力、自助力ですね。

委員

人権擁護委員です。人権擁護委員という、皆さんから人権って何をやっているのか、どういう活動をしているのかと問ひかけられますが、ほとんどは人権教室で、1年間を通じてやっております。これは小中学校、幼稚園、そして学童、その他自治会方面も依頼がありまして、行くようになりました。

今現在、SOSミニレターの返事に取り組んでいます。SOSミニレターは、親御さんや先生にも誰にも黙ってお手紙ちょうだいね、何か困ったことがあったらちょうだいねというものです。磐田、浜松、湖西から、11月末で、80件以上のSOSミニレターが来ております。その内容は、スマホ関係で友達同士のやりとり、写真をネットに載せるなどがあります。中学生になりますと、先輩のことが好きだとか、部活の中でのトラブルですね、そういうので死にたい、もう簡単に死にたいということをよく書いてきて、学校へ行きたくないということが出てきております。小学生の低学年ですと、ニンジンが食べられない、鉄棒ができない、斜めの子がにらんでくるというようなこと、また、グループから外されたというものがあります。お手紙の方は真剣に悩んでいる、その子なりに悩んでいます。手紙

がくる子は4回も5回も来ております。私たちはすぐ、これは、というのにつまましては法務局の方と連携しまして、学校へ連携しておりますし、人権教室の方もアンケートをいただいております、その中から、僕はいじめにあっています、という内容のものを精査して学校の方と話をしております。

私たちがやっているのは、予防的なものです。人権の啓蒙活動もそうなんですけど、ミニレターはその前の段階で一つ一つ子どもたちを言葉で抱きしめてやっています、人権教室では一つ一つ人権感覚を養ってもらっています。一つ一つ今もやっておりますし、今後もやっていきます。

委員

青少年健全育成会の皆さん、頑張ってくださいって、ここ10年ぐらい見てて一気に変わってきたなということを肌で感じます。何か中枢になっていっているのかな、引っ張る力が一気に出てきたかな、ということを感じます。それとスマホ・携帯のことですけれども、隣同士や家の中、親子でメールを打っているということはやめて、人とかかわってほしいと思います。人とかかわらなければ人の気持ちも分からないですし、近くにいるならお話しして伝えようねってということだけでも教育としてやっていただければありがたいなあとと思っています。とにかく人とかかわっていただきたい、人とかかわった分だけ、人の思いを分かるようになると思いますので。

副会長

具体的な話の中で出た内容で、ポイントは何かと言いますと、「たむろする」という現象があるということです。どういうふうに具体的にそれに対応したらいいのか、警察の方が指導するというのは、一体どういうことなのかということ、もう少し明確にしていく必要があるかと思えます。それから、約束事についてです。ものすごく反省していますけれども、スマホの件ですね。今の子どもに足りないことは一体何かというと、基準がないことです。親も基準を示さない、その中で約束事をどういうふうにしていくのかということですね。もう一回これは、学校も含めて本当に反省をしないといけないなと改めて思いました。3点目は、やはり子どもの心が変わってきているということです。不登校の裏には家庭状況の変化があります。ここ何年かの中で、ということですね。そこをもう少し具体的に各組織または各団体で具体的に働きかけていくことがないか、学校やいろいろな機関で、もう一回性根拠えて考えていかなければいけないことだなと改めて思えます。さらには、組織はこれからどのようにしていくか、組織そのものがお互い連携を取りながら、連携をどういうふうに取り上げていくか、これも大事なところだと思います。

会長

皆さん、遅れてきまして申し訳ありませんでした。

僕たちがどの程度ですね、親として市長という自分自身の役職としてと考えると、自分が親になった子育ての経験しかありませんし、自分の子ども時代の経験しかありませんので、今の社会の実態を合わせた現実の検証というのは、自分でも悩みながら、なかなか難しいなと思いながらやっております。

僕たちが一つだけ陥ってはいけないことは、あえて委員さんから人権の話が出ましたけれども、人間の営みというのは、デジタルの、黒か白か、○か×か、100か0か、っていうふうに決めきれない生活の日々があります。それを今はみんなでこれは白か黒か、色にはグレーもあるし、まあまあという言葉もあるように、その一色ではないはずなんだけれども世の中全体が分かりやすく、さばこうとしているようなところがあるのではないかと思います。僕も小学校のころ転校生の一人としていじめにあいました。いじめは今に始まったことじゃなくて、昔もありましたね、ただ若干違うのは、子どもたち同士で切磋琢磨する環境はなくなってきたなとは思いますが。そのような中ですね、今の子どもでもこれは間違いないと思うのは、真剣に対応している大人たちのことを見ながらやっているということです。ですから、形だけ言っている人間も見抜いているし、真剣に言っている人間も見抜かれているというふうに思っていると思います。それは、学校の世界であれ、どの世界であれ、ということはずっと市長として8年間感じて参りました。

そんな中で、この会の会長は私ですので、いつもできたら時間内に一言ずつでも話していただいて、何か実現可能な具体策を考えたいということをお願いして参りました。来年度、これは議会答弁でも申し上げましたけれど、この会で情報を集め、そしてできることであれば市長も、教育長も、市長が欠席する場合は副市長も入って、児童・青少年政策室を教育委員会の中に作ります。そして、これはいいヒントだからすぐに学校現場であれ、地域であれ、やろうということになったら、間髪入れずにその行動をとれるような、屋上屋が重ならないようなこの協議会で、やっていこうと思っています。当然、人選はこれから考えるにしても、そういうことをイメージしながら答えました。

今、学校も先生方も大変な時代なのですが、単純な時代ではなくなってきましたけれど、これが、どんどんどんどん是正されていくよりも、きっとまだまだ拡大していく可能性があります。委員さんからPTAの役員の手話が出ましたが、実はPTAだけではありません。あちらこちらの役員の手がなくて、組織が維持できない。そうすると今まである組織それぞれが、同じやり方で運営をしようと思うと無理がある。とすれば、少し見直しも含めて大事なことほど次の時代にバトンタッチしなければいけないので、見直しながら大事なことを次の時代に伝えていくということを、今いる我々が、頑張っても仕上げていかなきゃいかんだ

ろうと思っています。その中で磐田市はできるか否かという、磐田市はできると私は思っています。

行政としましてですが、実は、先ほども遅れましたのはその一環でもあるんですけど、信じられないような、家庭によって濃淡がずいぶんございましてね、これは言葉を選ばないで分かりやすく伝えれば、子どものまま年齢を重ねて親になった、恋愛感情で子どもができた、昔と違って我慢強くはなくなっていますので、シングルになる、これは父子家庭であれ母子家庭であれ、どちらかに残ったときに、じいちゃんばあちゃんが孫をみるお宅がずいぶん増えて参りました。これは、全国的にです。そうするとどういう現象が起こってくるかという、自分の我が子を育てた時代と時代が違うので、じいちゃんばあちゃんも孫育てに悩んでいるということが一方で分かってきました。そうすると、一つの切り口だけでさあどうする、こうすると答えが出ない時代になりましたので、先ほど言ったみたいにするね、相談業務を拡充しながら、一方で、磐田市として政策立案をできるような体制をつくっていきこう、では、相談業務をどんなふうかという、子ども図書館という名を借りてですね、子ども相談センターを作ります。豊田の図書館のところに。そして、臨床心理士だとか保健師だとか、専門職を配置してですね、自然な中で敷居を低くして、図書を借りに来た、もしくは図書館に来た方が、ここは簡単に気軽にちょっとでも相談に乗ってくれるんだというイメージを醸し出して、今抱えている不安をまず、初期の段階で相談に乗っていきこうという、これが孫のことであれ、我が子のことであれ、シングルのことであれ、親のことであれ、という体制を考えています。それを今、構想をつくっておりまして、建屋ができるのは来年、再来年の初め頃になるかもしれませんが、そんなことで今、動きをもっております。主たるねらいは、子ども・孫の相談センターです。高く看板を掲げようと思っています。子育て支援センターは今10センターありますけれども、従来の滑り出しが堅いイメージの固定された感覚がありましたので、少し、一般の方たちに門戸を開いたみたいなイメージで、広く対応していければなあと思っています。いずれにいたしましても、これさえすれば、という解決方法はないんですけど、課題は挙げるのは簡単です。しかし、解決するのはなかなか至難の業なんですね。そうすると、実現可能な案で、地域として、家庭として何をすれば何を啓発すれば、学校として一段踏み込んで何をすればいいのかということのを連帯してやっていきませんか、どこが聖域になっても、全部が警察だけに頼っていてもいけません。警察の皆さんも今大変な時代です。そうすると、少しずつの力を借りながら、総合力で抑止をしていく、もしくは横道に逸れるのを初期の段階で防ぐという形がとれないだろうか、こんな思いです。

課題は親にあり家庭にありと思っても間違いはないと思いますが、その当事者の皆さんがやっぱり何か起こってからでないか自分のこととして真剣に危機感を感じないというのも、今の社会の風潮かもしれません。私

も偉そうに言うつもりもありませんけれども、下の子が不登校になった経験もありました。原因が分からなくて、2年ぐらいあちこちたらい回しになりました。だけど、つくづく思いますよ、ぜひ、先生方、子どもたちに教えてやってくださいね、今悩むんだったら大いに悩めって、一生悩んだ人生なんかあるわけありませんしね、一生楽しい人生なんかもあるわけない。生活ってのは苦しいことがあったりつらいことがあったり楽しいことがあったり、これが繰り返されるんだ、そのことわざがちょっと大げさに言うと、塞翁が馬ですよ。そんなことを言えるのは甲羅を経た我々だから言えることかもしれません。

あとは委員さんがおっしゃったように、できる範疇の努力はお願いしたいですけど、無理をしてもですね、危険が及ぶようになってもいいけません。そうすると何がいいのか分かりませんが、教育委員の皆さんの力を借りて、それぞれの力も借りながら、磐田だったらすくすく育つ子が多いね、なんでだろうっていうことをですね、皆さんから聞かれるような市になればなあと、その基礎作りの一端でもできればなあと思っています。よろしくお願ひします。

10月のことですが、今少子高齢社会で全国の1700ちょっとの市区町村がひいひい言いながらやっているんですけど、10月は県下4番目に人口が増えたんですよ、磐田市は。11月は県下1番目に増えたんですよ。今年になりましたね、でこぼこはあるんですけど、差は400人くらい増えているんです。今年は増えております、そうするとひょっとしたら皆さんの頑張りですね、そういうこともSNSの世界ですから発信されて、磐田っていいみたいよみたいなことがあるかもしれませんので、ぜひ、これからも無理は続きませんが、限りある戦力を貸していただければと思います。日頃、ありがとうございます。

(以上にて、議事終了)

閉会